

令和3年度から適用する新しい「新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる滋賀県立大学活動レベル」について

これまで、滋賀県のステージ判断指標に連動する形で大学活動レベルを定めてきました。しかし、同じステージであっても行動への要請が段階的に変更されることもあったこと、また、感染症対応のための新しい生活様式が定着しつつあること等から、その時の大学が置かれた状況において、最も望ましい学修環境を提供するための大学構成員の行動基準として、新しい「新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる滋賀県立大学活動レベル」を定めるものとします。

大学活動レベルは、国からの要請、滋賀県のステージ判断および滋賀県からの要請等を考慮し、その時の大学が置かれた状況に照らして、理事長が定めるものとします。

大学活動レベルが適用される間は、手洗い、マスクの着用、3つの密の回避など基本的な感染対策を徹底することが前提となります。

大学活動レベル	1	2	3
活動の制限			
概要	原則、対面授業を実施するための行動をとります。	原則、遠隔授業を実施するための行動をとります。	授業は遠隔授業のみ実施し、大学の機能維持に努める行動をとります。

1 大学活動レベルは、原則、行動基準に定める8つの活動区分全体で決定するものですが、大学が置かれた状況等も鑑みて柔軟に行うものとします。

2 学内で感染が認められるときは、大学活動レベルにかかわらず、範囲と期限を定めて活動に制限を加える場合があります。

参考：滋賀県の活動ステージ（大学活動レベルと、必ずしも連動するものではありません。）

滋賀県のステージ	滋賀らしい生活三方よし ステージ ～新しい生活様式の実践～ (ステージⅠ)	注意ステージ (ステージⅡ)	警戒ステージ (ステージⅢ)	特別警戒ステージ (ステージⅣ)
ステージの概要	滋賀県では、感染者の散発的発生および医療提供体制に特段の支障がない段階	滋賀県では、感染者の漸増および医療提供体制への負荷が蓄積する段階	滋賀県では、クラスターが広範囲に多発、感染者が急増し、医療提供体制への負荷がさらに高まる状況	滋賀県では、大規模かつ深刻なクラスター連鎖が発生、爆発的な感染爆発により公衆衛生体制および医療提供体制が機能不全に陥ることを避ける対応が必要な段階